

『安全・安心な国、日本』を実現するための提言

廣瀬 真木

1. はじめに

経済平和研究所(IEP)の「世界平和度数 2015 年」では、日本の平和度は世界 162 カ国中 8 位と評価された。この指標は、犯罪・治安・紛争・軍事情勢など 24 の指標にて平和度を数値化し評価したもので、1 位のアイスランド以下、ヨーロッパの国が上位を占める。日本は隣国との関係等の一部の指標を除き概ね高得点であり、アジアでは最も高い順位である。

また、ザ・エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) の”Safe Cities Index 2015”では、都市の安全性について、世界 50 都市中で東京が 1 位、大阪が 3 位と評価された。この指標は、安全に関する 40 以上の指標にて分析を行ったものであり、日本の都市では東京・大阪のみが評価対象の 50 都市に入っている。この他にも、日本の安全・安心を示すデータは、枚挙に遑がない。

一方で、南海トラフ地震や首都直下型地震は高い確率で発生するとされており、大規模な自然災害が発生すれば、安全・安心についての環境は一変する可能性もある。また、日本は地政学的にテロのリスクが低いものの、2016 年伊勢志摩サミットや 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の国際的なイベントに向けて、テロの脅威は増大していくと危惧される。現状に驕ることなく、常に強い危機感を持って日本の安全・安心を維持していく必要がある。

2. 安全・安心を阻害する要因と対策

安全・安心を実現するために、安全・安心を阻害する要因を分類し、要因別に処方箋を検討する。文部科学省の「安全・安心な社会の構築に向けて取り組むべき課題」を参考に、安全・安心を阻害する要因を「災害・事故」「人の生存を脅かす問題」「人為的な脅威」の 3 つに分類する。「災害・事故」は、地震・津波・台風・火山噴火等の自然災害に加え、火災・交通事故等を指す。「人の生存を脅かす問題」は、感染症・病気・食中毒等を指す。「人為的な脅威」は犯罪・テロ、サイバー犯罪等を指す。

(1) 災害・事故

日本は、地震・津波・台風・火山噴火・大雨・大雪・洪水等の自然災害が発生しやすい国土である。東日本大震災から丸 5 年が経過しようとするが、平成 27 年も、複数回にわたる地震や台風、御嶽山の噴火、鬼怒川の氾濫等々の自然災害が多数発生した。数々の災害経験を踏まえて、過去事例の分析や兆候等の情報収集による被害予測シミュレーションの精緻化、予測に基づく防災計画の策定及び発信、発生時の対応マニュアルの策定、防災訓練・避難訓練の実施等、将来の防災及び災害対応に活かしてきた。例えば、東京都では、かなりの高確率で発生すると予測される首都直下型地震に向け「東京防災」という冊子を

都民に配布し、事前準備や発生時の行動指標を示すと共に、都民の危機意識の醸成を図っている。このような自然災害における日本の取り組みは世界でも抜きん出ており、防災大国として、日本の経験・スキルを全世界に波及させる使命があると考えている。

また、自然災害以外の火災や交通事故について、総務省消防庁「平成 26 年度版 消防白書」及び法務省「平成 26 年版 犯罪白書」によれば、火災の発生件数・死者数及び交通事故の発生件数・死者数は近年減少傾向にある。一方で、高齢者が火災の犠牲者になるケースや、高齢者が交通事故の加害者・被害者になるケースは比率が高まっており、高齢者の安全・安心の確保は喫緊の課題である。高齢者の見守りサービスの広がりや、自動車の自動運転技術の開発、高齢者運転ルールの変更等、高齢化社会における取組は、官民協力して取り組まなければならない。

(2) 人の生存を脅かす問題

日本は、世界でも有数の健康・医療先進国であり、世界最長の平均寿命を誇る。予防接種の高い接種率、がん検診等の高い受診率、高度な最先端の医療技術等がこれを可能にしている。加えて、島国であり感染症等の流入経路が限定的であり、水際対策を実施しやすいというメリットもある。また、日本の食文化も、栄養面から日本人の健康維持・長寿に一役を担っている。和食は、ユネスコの無形文化遺産へ登録されたことで、国内外の更なる広がりが期待出来る。

一方で、昨今の外国人観光客の増加傾向は、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて拡大していき、外国との人の出入りがより盛んになる。感染症等の情報収集、検疫での水際対策、薬やワクチンの確保、流行時の対応マニュアルの策定等が不可欠である。

(3) 人為的な脅威

前述のとおり、日本は諸外国比で犯罪率は低く治安も良好である。加えて、前掲の法務省「平成 26 年版 犯罪白書」によると、近年、犯罪件数は更に減少傾向にあり、刑法犯の認知件数及び殺人の認知件数は平成 25 年に戦後最低を記録している。一方で、振り込め詐欺等の特殊詐欺の件数及び金額、ストーカー規制法による警告等の件数、ネットワーク利用犯罪の検挙件数等は、近年増加している。このような新種の犯罪等については、早急な情報収集と社会への情報発信、迅速な法整備等の対応が必要不可欠である。とはいえ、犯罪撲滅への根源的な対応は、若者の失業対策、格差是正、教育支援等により安定した社会を実現することである。

また、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けては、テロ対策も、極めて重要なテーマとなる。テロを未然に防ぐべく、まずは国際社会と連携し、情報収集を行うことが必要であり、そのためには、諸外国との政財界を含めた人材交流、多様なコミュニティとのパイプ強化が不可欠である。また、ハイテク技術を用いた顔認証や爆発物検出・処理システム等による水際対策の強化も必須である。更に、オリンピック・パラリンピック期間中は、警察官・民間の警備員のみでは圧倒的な人員不足になる可能性が高く、国民

からセキュリティボランティアを募集することも視野に入れておく必要がある。日本は元来、地政学的にテロの脅威が小さく、国民のテロに対する意識は高いとは言い難いが、セキュリティボランティア等への参加を促すことで、その活動を通じて危機意識を醸成することも可能である。但し、より長期的でマクロな視点で考えれば、最大のテロ対策は、世界平和、国際社会の安定である。中東の安定と繁栄に向けた外交の強化、ポスト紛争国における平和の定着に向けた支援等を継続的に実施することが、長期的にはテロ対策にも結び付く。そしてまた、中東の安定はテロ対策のみならず、日本のエネルギー安全保障戦略においても、国益に適うといえる。

更には、人為的脅威を排除するためには、国民に情報の共有・提供を求めていくことも時に必要となる。安全・安心は、自由やプライバシーとある程度トレードオフの関係にあることを、国民に十分に説明し納得を得つつ、強いリーダーシップでもってリスクを排除していく必要もあると考えている。

3. 安全・安心対策の重要テーマ

日本の安全・安心対策にとって、特に重要なテーマは「情報収集」「ハイテク技術」「国民の高い倫理観」の3つに集約されると考えている。

「情報収集」は、過去の事例や他国の事象、自然災害や犯罪の兆候に関する情報等について、国民・自治体からの発信を促すと共に、国際社会においては他国と協力・連携をしながら情報を収集していくことを目指す。

「ハイテク技術」は、日本の得意とする最先端のハイテク技術を用いて、自然災害の予測・シミュレーション、自動運転技術、高度医療、セキュリティ技術等を高度化すること等を指す。将来的にはハイテク技術を輸出することで、日本のみならず世界の安全・安心へ貢献出来ると共に、大きなビジネスチャンスも獲得できる。ハイテク技術の開発には、産官学の連帯も極めて重要である。

「国民の高い倫理観」は、一朝一夕に獲得し得ないという意味で、特に力を入れなければならない。日本国民の高い倫理観は世界でも類稀であり、低い犯罪率にも結び付いている。東日本大震災の発生時、非常事態にもかかわらず略奪行為はほとんど見られず、ホームやスーパーで礼儀正しく並ぶ日本人の姿は海外からも強い称賛を浴びた。また、日本を訪れた外国人観光客から、落とした貴重品が戻ってくるという日本の良好な治安と、優しい国民性に驚きの声が絶えない。日本人の高い倫理観を今後も維持・発展させるためには、学校教育以外を含めた教育の担うところが非常に大きい。「教育は国家百年の計」と言うが、治安維持のみならず、将来どんな日本でありたいのかという中長期的な国家戦略に従って、探っていくべきテーマである。

4. 最後に

日本は、変化に富んだ自然環境が故に自然災害こそ多いものの、それを経験に基づく防災やハイテク技術開発等で乗り越えている。また、最先端の技術に支えられた優れた健康・医療環境がある。加えて、国民の高い倫理観により治安は良好で、犯罪率は諸外国比でも極めて低い。現段階においても、日本が世界有数の安全・安心な国であることについて、異論はないように思う。

一方で、安全・安心が故に、国民の安全・安心に対する意識は決して高いとは言えない。常に危機感を持って、公助のみならず、自分たちで安全・安心を確保していくのだという意識の下、自助・共助の姿勢を育てていくことも大切であると感じている。

日本の安全・安心を維持し、さらに高め、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会という絶好の機会に、全世界に誇らしくアピールできることを心から願う。

【参考文献】

経済平和研究所(2015) 「世界平和度数 2015年」

The Economist Intelligence Unit (2015) “Safe Cities Index 2015”

文部科学省(2004) 「安全・安心な社会の構築に向けて取り組むべき課題」

東京都(2015) 「東京防災」

総務省消防庁(2014) 「平成26年版 消防白書」

法務省(2014) 「平成26年版 犯罪白書」